

ジュエリー産業倫理綱領

国民の生活の質的向上と宝飾文化の創造に貢献する

ジュエリー産業の21世紀における

繁栄と発展のため

ジュエリーの生産・流通の事業において

私たちは倫理綱領に従って行動します。

1. 私たちは、消費者の信頼と満足が得られる商品の供給に努めます。
2. 私たちは、関連法令及び業界の自主基準等を遵守し、ジュエリーの公正な取引に努めます。
3. 私たちは、購入者が正しい商品選択ができるよう、的確な情報の提供に努めます。
4. 私たちは、従事者の教育、学習により商品知識、販売知識、苦情・相談対応等の資質の向上に努めます。
5. 私たちは、苦情処理体制を整え、苦情・相談の適切かつ迅速な処理に努めます。

平成10年 5月22日 制定
一般社団法人 日本ジュエリー協会